



平成 20 年 3 月期 中間決算短信

平成 19 年 11 月 20 日

上場会社名 株式会社 福島銀行 上場取引所 東証一部
 コード番号 8562 URL <http://www.fukushimabank.co.jp/>
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 紺野 邦武
 問合せ先責任者 (役職名) 財務広報チームリーダー (氏名) 吉原 和子 TEL(024)525-2525
 半期報告書提出予定日 平成 19 年 11 月 30 日 特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満、少数点第1位未満は切捨て)

1. 19 年 9 月中間期の連結業績(平成 19 年 4 月 1 日～平成 19 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 9 月期中間期	10,056	2.6	814	29.0	1,041	103.6
18 年 9 月期中間期	9,794	△7.0	630	△22.5	511	2.1
19 年 3 月期	20,102	—	1,811	—	1,509	—

	1 株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19 年 9 月期中間期	4	40	4	36
18 年 9 月期中間期	2	48	2	47
19 年 3 月期	7	14	6	85

(参考)持分法投資損益 19 年 9 月中間期 4 百万円 18 年 9 月中間期 20 百万円 19 年 3 月期 14 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注 1)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 9 月期中間期	628,594	29,188	4.4	116 64	10.23
18 年 9 月期中間期	628,923	24,316	3.6	112 47	9.72
19 年 3 月期	629,191	28,593	4.3	121 67	10.21

(参考)自己資本 19 年 9 月中間期 27,995 百万円 18 年 9 月中間期 23,208 百万円 19 年 3 月期 27,415 百万円

(注 1)「自己資本比率」は、(中間期末(期末)純資産の部合計-中間期末(期末)少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注 2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。なお、18 年 9 月中間期は旧基準により算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19 年 9 月期中間期	9,333	△11,558	△331	31,353
18 年 9 月期中間期	△1,458	△1,942	3,698	32,856
19 年 3 月期	2,456	△4,802	3,696	33,909

2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金		
	中間期末	期 末	年 間
	円 銭	円 銭	円 銭
19 年 3 月期	—	1 50	1 50
20 年 3 月期	—	—	2 50
20 年 3 月期(予想)	—	2 50	—

3. 20 年 3 月期の連結業績予想(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通 期	20,100	△0.0	2,500	37.9	2,600	72.2	10 91	

4. その他

(1)期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2)中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

(注)詳細は、10ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

19年9月中間期 240,737,383株 18年9月中間期 207,047,995株 19年3月期 226,026,647株

② 期末自己株式数

19年9月中間期 727,386株 18年9月中間期 701,625株 19年3月期 713,443株

(注)1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、22ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 19年9月中間期の個別業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1)個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	8,558	4.5	802	54.9	1,054	69.9
18年9月中間期	8,182	△9.2	518	△36.9	620	21.3
19年3月期	16,955	—	1,565	—	1,620	—

	1株当たり中間 (当期)純利益	
	円	銭
19年9月中間期	4	45
18年9月中間期	3	00
19年3月期	7	64

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年9月中間期	626,128	27,896	4.4	115 95	9.93
18年9月中間期	626,121	23,103	3.6	111 65	9.50
19年3月期	626,513	27,314	4.3	120 92	9.92

(参考)自己資本 19年9月期 27,896百万円 18年9月期 23,103百万円 19年3月期 27,314百万円

(注1)「自己資本比率」は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

2. 20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	17,000	0.2	2,400	53.2	2,600	60.4	10	89

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

通期の連結業績予想及び個別業績予想につきましては、従来の予想を一部修正しております。なお、具体的な内容は5ページ「3. 経営方針(3)今期の損益見通し」に記載しております。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の営業成績

預金は、前連結会計年度末比453百万円増加し、581,024百万円（対前連結会計年度末比0.07%増）となりました。主な要因は、一般法人預金が企業の資金効率化から減少した一方で、個人預金が預金金利の上昇から定期を中心に増加したことによるものです。

貸出金は、前連結会計年度末比11,810百万円減少し、450,535百万円（同2.55%減）となりました。主な要因は、住宅ローンは若干増加したものの、事業性貸出が落ち込んだことによるものです。

有価証券は、前連結会計年度末比8,085百万円増加し、111,741百万円（同7.79%増）となりました。主な要因は、資金の効率的運用を図るべく、中期債を中心に購入したことによるものです。

投資信託等の預り資産は、前連結会計年度末比5,651百万円増加し、78,032百万円（同7.80%増）となりました。

② 当期の損益

当中間連結会計期間の損益をみると、経常収益は前中間連結会計期間比262百万円増加し、10,056百万円（対前中間連結会計期間比2.6%増）となりました。主な要因は、貸出金利回りの上昇による貸出金利息の増加及び有価証券利息収入の増加によるものです。

経常利益は前中間連結会計期間比184百万円増加し、814百万円（同29.0%増）となりました。主な要因は、不良債権処理に伴う費用が減少したことによるものです。

中間純利益は前中間連結会計期間比530百万円増加し、1,041百万円（同103.6%増）となりました。主な要因は、経常利益の増加に加え、償却債権取立益が増加したこと及び固定資産の減損処理がなかったことによるものです。

単体ベースの経常収益は、前中間会計期間比376百万円増加し8,558百万円（対前中間会計期間比4.5%増）、経常利益は同284百万円増加し802百万円（同54.9%増）、中間純利益は同434百万円増加し1,054百万円（同69.9%増）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

① 財務の状況

当中間期末の不良債権残高（金融再生法基準、単体ベース）は前期末比2,144百万円減少し、28,595百万円（対前期比6.9%減）となりました。不良債権比率（与信残高に占める不良債権の割合）は前期末比0.3ポイント低下し、6.2%となりました。

連結自己資本比率は、その他有価証券の評価差損により自己資本が減少したものの、自己資本比率算定の分母となる資産の中心である貸出金の減少に伴う信用リスクの減少により、前連結会計年度末比ほぼ横這いの10.23%となりました。なお、単体自己資本比率は9.93%となっております。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動により資金が増加したのに対し、投資活動及び財務活動による支出が収入を上回ったことから、前連結会計年度比2,555百万円減少し、31,353百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フローの状況）

営業活動により得られた資金は9,333百万円で、前中間連結会計期間比10,791百万円増加しました。これは主に貸出金の減少による収入が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フローの状況）

投資活動により支出した資金は11,558百万円で、前中間連結会計期間比9,616百万円減少しました。これは主に有価証券の取得による支出が増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フローの状況）

財務活動により支出した資金は331百万円で、前中間連結会計期間比4,029百万円減少しました。これは主に前中間連結会計期間には新株予約権付社債の発行による収入があったことによるものです。

(3)利益配分に関する基本方針及び当期の配当

利益配分につきましては、フローの利益とストックの内部留保に応じ、弾力的に株主に配分することを基本方針としております。ただ、利益剰余金がまだ低水準であることから、当面は内部留保を優先せざるを得ないと考えております。

当期末の配当につきましては、財務内容の改善、最終利益の増加傾向に鑑み、前期末に比べ1株につき1円増配し、年間2円50銭の配当を予定しております。なお、自己資本の維持を図ることが適当と判断し中間配当は見送り、期末のみの配当としております。

(4)事業等のリスク

最近の有価証券報告書（平成19年6月25日提出）における「事業等のリスク」から重要な変更がないため開示を省略しております。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成19年6月25日提出）における「事業系統図（事業内容）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針**(1)経営の基本方針**

平成19年3月期決算短信（平成19年5月22日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略します。

当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

（当行ホームページ）

<http://www.fukushimabank.co.jp/>

（東京証券取引所ホームページ（上場会社情報検索ページ））

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

(2)目標とする経営指標及び中長期的な経営戦略

当行は、本年度を最終年度とする3ヵ年中期経営計画「プラン68」を推進中です。「プラン68」において最大の目標としていた不良債権比率の引き下げは、平成18年度に最終目標を1年前倒しで達成しました。

【単体】

（単位：億円）

		「プラン68」計画			実績		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 見込
財務	不良債権比率 ※	9.9%	7.8%	6.8%	9.0%	6.5%	5.6%
	自己資本比率	8.1%	8.2%	8.6%	8.6%	9.9%	10.2%
損益	コア業務純益	61	64	68	63	59	54
	経常利益	10	12	17	11	15	24
	当期純利益	12	15	20	10	16	26

※ 金融再生法ベース

(3) 今期の損益見通し

連結ベースの平成20年3月期(通期)の業績につきましては、中間期までに企業倒産による不良債権処理費用が増加したため、5月22日発表の予想を若干引下げ、経常利益25億円(対前期比37.9%増)、当期純利益26億円(同72.2%増)を見込んでおります。なお、単体では経常利益24億円(同53.2%増)、当期純利益26億円(同60.4%増)を見込んでおります。

【連結業績予想】

(単位:百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益
前回発表予想 (A)	20,100	2,900	3,000
今回修正予想 (B)	20,100	2,500	2,600
増減額 (B-A)	—	△400	△400
(参考) 前期実績	21,400	1,811	1,509

【単体業績予想】

(単位:百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益
前回発表予想 (A)	17,000	2,800	3,000
今回修正予想 (B)	17,000	2,400	2,600
増減額 (B-A)	—	△400	△400
(参考) 前期実績	16,955	1,565	1,620

※ 上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によつて予想値と異なる可能性があります。

(4) 対処すべき課題

まずは企業活動の前提となるガバナンスと内部統制の確立です。当行は、コンプライアンスをはじめ内部統制体勢の確立に目下全力をあげております。

不良債権問題については前期で山を越えたと判断しておりますが、不良債権比率はまだ引き下げる余地があり、不良債権問題の最終的な解決を目指し、引き続き取り組んでまいります。

同時に、大手行やゆうちょ銀行を含め競争が激化している状況下、競争力の強化とそれを通じた収益力の強化がますます重要な課題となっております。

当行は、営業、事務、リスク管理などの業務の高度化を図りつつ、地元銀行としての強みを発揮してこの競争に対処していく方針です。

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成18年度 中間期末(A)	平成19年度 中間期末(B)	比較 (B-A)	平成18年度末 (要約)(C)	比較 (B-C)
(資産の部)					
現金預け金	36,423	32,698	△3,725	35,199	△2,501
コールローン及び買入手形	—	5,000	5,000	—	5,000
商品有価証券	27	66	39	42	24
金銭の信託	1,836	1,988	152	1,903	85
有価証券	100,410	111,741	11,331	103,656	8,085
貸出金	464,865	450,535	△14,330	462,345	△11,810
外国為替	81	59	△22	16	43
その他資産	9,601	10,287	686	9,571	716
有形固定資産	18,105	17,314	△791	17,591	△277
無形固定資産	881	866	△15	925	△59
繰延税金資産	6,235	6,280	45	6,139	141
支払承諾見返	3,488	1,856	△1,632	2,164	△308
貸倒引当金	△13,034	△10,101	2,933	△10,364	263
資産の部合計	628,923	628,594	△329	629,191	△597
(負債の部)					
預金	581,224	581,024	△200	580,571	453
借入金	2,105	1,621	△484	1,858	△237
外国為替	1	—	△1	0	△0
社債	4,500	4,500	—	4,500	—
新株予約権付社債	4,400	—	△4,400	1,700	△1,700
その他負債	5,585	6,728	1,143	6,173	555
賞与引当金	—	133	133	135	△2
退職給付引当金	2,198	2,290	92	2,259	31
役員退職慰労引当金	—	149	149	135	14
利息返還損失引当金	—	2	2	—	2
再評価に係る繰延税金負債	1,101	1,099	△2	1,099	—
支払承諾	3,488	1,856	△1,632	2,164	△308
負債の部合計	604,606	599,406	△5,200	600,597	△1,191
(純資産の部)					
資本金	15,927	18,127	2,200	17,277	850
資本剰余金	3,499	5,699	2,200	4,849	850
利益剰余金	3,673	5,374	1,701	4,659	715
自己株式	△97	△100	△3	△99	△1
(株主資本合計)	23,003	29,100	6,097	26,687	2,413
その他有価証券評価差額金	△401	△1,723	△1,322	108	△1,831
土地再評価差額金	606	618	12	618	—
(評価・換算差額等合計)	204	△1,104	△1,308	727	△1,831
少数株主持分	1,108	1,192	84	1,178	14
純資産の部合計	24,316	29,188	4,872	28,593	595
負債及び純資産の部合計	628,923	628,594	△329	629,191	△597

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2)中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成18年度 中間期(A)	平成19年度 中間期(B)	比較 (B-A)	平成18年度 (要約)(C)
経常収益	9,794	10,056	262	20,102
資金運用収益	6,569	7,028	459	13,494
(うち貸出金利息)	6,027	6,137	110	12,116
(うち有価証券利息配当金)	526	823	297	1,325
役務取引等収益	1,205	1,171	△34	2,392
その他業務収益	35	81	46	41
その他経常収益	1,984	1,774	△210	4,174
経常費用	9,164	9,242	78	18,290
資金調達費用	443	967	524	1,079
(うち預金利息)	330	864	534	861
役務取引等費用	546	527	△19	972
その他業務費用	15	16	1	36
営業経費	4,037	4,256	219	8,136
その他経常費用	4,121	3,474	△647	8,065
経常利益	630	814	184	1,811
特別利益	164	276	112	355
特別損失	80	9	△71	309
税金等調整前中間(当期)純利益	715	1,081	366	1,858
法人税、住民税及び事業税	78	89	11	115
法人税等調整額	△52	△67	△15	△23
少数株主利益	178	18	△160	256
中間(当期)純利益	511	1,041	530	1,509

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(金額単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高	15,877	3,458	3,415	△155	22,596	402	650	1,053	983	24,633
中間連結会計期間中の変動額										
新株の発行	50	50			100			—		100
剰余金の配当(注2)			△297		△297			—		△297
中間純利益			511		511			—		511
自己株式の取得				△2	△2			—		△2
自己株式の処分		0		0	0			—		0
土地再評価差額金の取崩			44		44		△44	△44		—
少数株主持分比率の変動		△8		59	50			—	115	165
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)					—	△804		△804	9	△795
中間連結会計期間中の 変動額合計	50	41	258	57	407	△804	△44	△849	124	△316
平成18年9月30日残高	15,927	3,499	3,673	△97	23,003	△401	606	204	1,108	24,316

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

II 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(金額単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成19年3月31日残高	17,277	4,849	4,659	△99	26,687	108	618	727	1,178	28,593
中間連結会計期間中の変動額										
新株の発行	850	850			1,700			—		1,700
剰余金の配当(注2)			△326		△326			—		△326
中間純利益			1,041		1,041			—		1,041
自己株式の取得				△1	△1			—		△1
自己株式の処分		△0		0	0			—		0
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)					—	△1,832		△1,832	14	△1,818
中間連結会計期間中の 変動額合計	850	849	714	△1	2,412	△1,832	—	△1,832	14	594
平成19年9月30日残高	18,127	5,699	5,374	△100	29,100	△1,723	618	△1,104	1,192	29,188

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

III 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(金額単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高	15,877	3,458	3,415	△155	22,596	402	650	1,053	983	24,633
連結会計年度中の変動額										
新株の発行	1,400	1,400			2,800			—		2,800
剰余金の配当(注2)			△297		△297			—		△297
当期純利益			1,509		1,509			—		1,509
自己株式の取得				△3	△3			—		△3
自己株式の処分		0		0	0			—		0
土地再評価差額金の取崩			32		32		△32	△32		—
少数株主持分比率の変動		△8		59	50			—	115	165
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—	△294		△294	79	△215
連結会計年度中の変動額合計	1,400	1,391	1,244	55	4,091	△294	△32	△326	194	3,959
平成19年3月31日残高	17,277	4,849	4,659	△99	26,687	108	618	727	1,178	28,593

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4)比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

	平成18年度 中間期(A)	平成19年度 中間期(B)	比較 (B-A)	平成18年度 (要約)(C)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	715	1,081	366	1,858
減価償却費	1,220	1,102	△118	2,371
減損損失	39	—	△39	148
持分法による投資損益(△)	△9	△4	5	△14
貸倒引当金の増減(△)額	1,603	472	△1,131	889
賞与引当金の増減(△)額	—	△2	△2	135
退職給付引当金の増減(△)額	90	30	△60	151
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	13	13	135
利息返還損失引当金の増減(△)額	—	2	2	—
資金運用収益	△6,569	△7,028	△459	△13,494
資金調達費用	443	967	524	1,079
有価証券関係損益(△)	△143	213	356	△683
金銭の信託の運用損益(△)	69	10	△59	△3
固定資産処分損益(△)	39	9	△30	59
貸出金の純増(△)減	875	11,098	10,223	1,569
預金の純増減(△)	△4,994	453	5,447	△5,647
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	111	△236	△347	△135
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,629	△54	1,575	648
コールローン等の純増(△)減	—	△5,000	△5,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△52	△42	10	12
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△0	△0	△0
資金運用による収入	6,456	6,955	499	13,467
資金調達による支出	△256	△677	△421	△694
その他	581	77	△504	673
小計	△1,408	9,439	10,847	2,525
法人税等の支払額	△50	△105	△55	△69
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,458	9,333	10,791	2,456
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△10,033	△29,843	△19,810	△25,243
有価証券の売却による収入	3,053	1,052	△2,001	7,757
有価証券の償還による収入	5,644	18,144	12,500	14,155
金銭の信託の増加による支出	—	△96	△96	—
有形固定資産の取得による支出	△637	△738	△101	△1,295
無形固定資産の取得による支出	△109	△77	32	△307
有形固定資産の売却による収入	140	0	△140	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,942	△11,558	△9,616	△4,802
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入	500	—	△500	500
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,000	—	1,000	△1,000
新株予約権付社債の発行による収入	4,500	—	△4,500	4,500
配当金支払額	△297	△326	△29	△297
少数株主への配当金支払額	△3	△3	—	△3
自己株式の取得による支出	△2	△1	1	△3
自己株式の売却による収入	0	0	△0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,698	△331	△4,029	3,696
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	297	△2,555	△2,852	1,350
VI 現金及び現金同等物の期首残高	32,559	33,909	1,350	32,559
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	32,856	31,353	△1,503	33,909

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
- 会社名
株式会社 ふくぎんリース
福島保証サービス 株式会社
福銀ユーザーカード 株式会社

- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 1社
- 会社名
株式会社 東北バンキングシステムズ

- (2) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はいずれも9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

保有する商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等（株式については中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	3年～15年

また、リース資産については、リース期間定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更が、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ21百万円減少しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しておりますが、リース資産については、リース期間定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づいて償却してお

ります。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,529百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,420百万円）については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

役員退職慰労金は、前中間連結会計期間まで支給時に費用処理することとしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機として、前連結会計年度末より会社内規に基づき連結会計年度末要支給額を引当計上する方法に変更しております。

これにより、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、営業経費が17百万円、特別損失が100百万円少なく、経常利益は17百万円、税金等調整前中間純利益は117百万円多く計上されております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(9)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当中間連結会計期間末において必要と認められる額を計上しております。

(10)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避の手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(13)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっておりますが、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式45百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,401百万円、延滞債権額は21,806百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は167百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,060百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,435百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は5,893百万円であります。
7. 貸出債権証券化（CLO-Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は、14,840百万円であります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を14,228百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額29,069百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,894百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,206百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	1,650百万円
借 用 金	600百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券 26,001百万円及び定期預け金 214百万円を差し入れております。

なお、その他資産に保証金敷金 188百万円及び手形交換所担保保証金等 3百万円が含まれております。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 34,124百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,522百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 23,982百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,398百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 ー百万円)

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 500百万円が含まれております。

15. 社債は、劣後特約付社債 4,500百万円であります。

16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 1,680百万円であります。

当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、前連結会計年度末より相殺しております。

前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ 1,080百万円減少します。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 472百万円、貸出金償却 1,248百万円及び株式等償却 383百万円を含んでおります。

2. 特別利益の主なものは、償却債権取立益 276百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	206,359	688	—	207,047	(注) 1
自己株式					
普通株式	1,141	10	450	701	(注) 2

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加 688 千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の増加 10 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少 450 千株は、単元株とするための買増し請求に基づく売却による減少 2 千株及び少数株主持分比率の変動による減少 448 千株であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月23日 定時株主総会	普通株式	309	1.50	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(注) 連結子会社への配当が12百万円含まれております。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	226,026	14,710	—	240,737	(注) 1
自己株式					
普通株式	713	15	1	727	(注) 2

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加株式数 14,710 千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の増加株式数 15 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少株式数 1 千株は、単元株とするための買増し請求に基づく売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月22日 定時株主総会	普通株式	338	1.50	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(注) 連結子会社への配当が12百万円含まれております。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	206,359	19,667	—	226,026	(注) 1
自己株式					
普通株式	1,141	23	451	713	(注) 2

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加 19,667千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の増加 23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少 451千株は、単元株とするための買増し請求に基づく売却による減少 2千株及び少数株主持分比率の変動による減少 448千株であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	309	1.50	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(注) 連結子会社への配当が12百万円含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	338	その他 利益剰余金	1.50	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	32,698	百万円
定期預け金	△	214
普通預け金	△	837
その他の預け金	△	292
現金及び現金同等物	31,353	百万円

(リース取引関係)

中間決算発表時における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

(有価証券関係)

(注) 連結貸借対照表の「商品有価証券」と「有価証券」が記載されております。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
地方債	997	987	△9
その他	4,986	4,952	△34
外国証券	4,986	4,952	△34
合計	5,984	5,939	△44

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	9,925	10,267	341
債券	70,026	69,029	△997
国債	62,165	61,223	△942
地方債	1,397	1,402	5
社債	6,463	6,403	△60
その他	12,938	13,193	254
外国証券	5,838	5,888	49
投資信託	7,100	7,304	204
合計	92,891	92,490	△400

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式55百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

満期保有目的の債券 非上場社債	1,170
その他有価証券 非上場株式	527
投資事業組合出資金	188

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
地方債	998	990	△7
社債	998	998	0
その他	10,572	10,476	△96
外国証券	10,572	10,476	△96
合計	12,568	12,465	△103

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	9,954	8,959	△994
債券	70,714	69,781	△932
国債	62,651	61,745	△906
地方債	1,613	1,614	1
社債	6,449	6,422	△27
その他	17,796	17,983	187
外国証券	9,835	9,780	△55
投資信託	7,960	8,203	243
合計	98,465	96,725	△1,739

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式383百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

(金額単位:百万円)

満期保有目的の債券	
非上場社債	1,770
その他有価証券	
非上場株式	465
投資事業組合出資金	212

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損
地方債	997	988	△9	—	9
その他	5,986	5,986	△0	86	86
外国証券	5,986	5,986	△0	86	86
合計	6,984	6,975	△9	86	95

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	10,400	10,525	124	922	798
債券	69,903	68,850	△1,052	15	1,068
国債	60,159	59,147	△1,011	4	1,015
地方債	1,781	1,786	4	7	3
社債	7,962	7,916	△45	4	50
その他	13,847	14,942	1,095	1,176	81
外国証券	8,337	8,386	48	111	62
投資信託	5,510	6,556	1,046	1,064	18
合計	94,151	94,318	166	2,115	1,948

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式について64百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

満期保有目的の債券 非上場社債	1,670
その他有価証券 非上場株式	426
投資事業組合出資金	212

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	△400
その他有価証券	△400
(△) 繰延税金負債	1
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△401
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△401

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	△1,739
その他有価証券	△1,739
(+) 繰延税金資産	6
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,732
(△) 少数株主持分相当額	△9
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,723

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	166
その他有価証券	166
(△) 繰延税金負債	66
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	100
(△) 少数株主持分相当額	△8
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	108

(デリバティブ取引関係)

中間決算発表時における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

(1)事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位:百万円)

	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	8,197	1,596	9,794	—	9,794
(2)セグメント間の内部経常収益	75	86	161	(161)	—
計	8,273	1,683	9,956	(161)	9,794
経常費用	7,771	1,554	9,326	(161)	9,164
経常利益	502	128	630	—	630

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 3 各区分の主な事業の内容
 (1) 銀行業関連事業：銀行業務、信用保証業務等
 (2) リース業その他事業：リース業務、クレジット業務等
 4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。

当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(金額単位:百万円)

	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	8,561	1,495	10,056	—	10,056
(2)セグメント間の内部経常収益	74	32	106	(106)	—
計	8,636	1,527	10,163	(106)	10,056
経常費用	7,872	1,476	9,349	(106)	9,242
経常利益	763	50	814	—	814

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 3 各区分の主な事業の内容
 (1) 銀行業関連事業：銀行業務、信用保証業務等
 (2) リース業その他事業：リース業務、クレジット業務等
 4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。
 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更が、経常費用に与える影響は軽微であります。
 6 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、役員退職慰労金は、前中間連結会計期間まで支給時に費用処理することとしておりましたが、前連結会計年度末より会社内規に基づき連結会計年度末要支給額を引当計上する方法に変更しております。
 これにより、前中間連結会計期間は当中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業の関連事業」が17百万円、「リース業その他事業」が0百万円少なく、経常利益がそれぞれ同額多く計上されております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位:百万円)

	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	16,988	3,114	20,102	—	20,102
(2)セグメント間の内部経常収益	130	129	260	(260)	—
計	17,118	3,244	20,363	(260)	20,102
経常費用	15,525	3,025	18,551	(260)	18,290
経常利益	1,593	218	1,811	—	1,811

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 3 各区分の主な事業の内容
 (1) 銀行業関連事業: 銀行業務、信用保証業務等
 (2) リース業その他事業: リース業務、クレジット業務等
 4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。
 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理することとしておりましたが、当連結会計年度より会社内規に基づき連結会計年度末支給額を引当計上する方法に変更しております。
 この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して、「銀行業関連事業」について経常費用は35百万円増加しております。

(2)所在地別セグメント情報

経常収益は全て本邦によるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3)国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

(金額単位：円)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	112.47	116.64	121.67
1株当たり中間(当期)純利益	2.48	4.40	7.14
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	2.47	4.36	6.85

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	24,316	29,188	28,593
純資産の部の合計額から 控除する金額	1,108	1,192	1,178
(うち少数株主持分)	1,108	1,192	1,178
普通株主に係る中間期末(期末) の純資産額	23,208	27,995	27,415
1株当たり純資産の算定に用い られた中間期末(期末)の普通 株式の数(千株)	206,346	240,009	225,313

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	511	1,041	1,509
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益	511	1,041	1,509
普通株式の(中間)期中平均 株式数(千株)	205,673	236,197	211,246
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数(千株)	568	2,565	8,836
うち新株予約権付社債 (千株)	568	2,565	8,836
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—	—

5. 中間個別財務諸表

(1)比較中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成18年度 中間期末(A)	平成19年度 中間期末(B)	比較 (B-A)	平成18年度末 (要約)(C)	比較 (B-C)
(資産の部)					
現金預け金	36,371	32,696	△3,675	35,148	△2,452
コールローン	—	5,000	5,000	—	5,000
商品有価証券	27	66	39	42	24
金銭の信託	1,836	1,988	152	1,903	85
有価証券	100,152	111,502	11,350	103,416	8,086
貸出金	468,268	453,798	△14,470	465,611	△11,813
外国為替	81	59	△22	16	43
その他資産	7,228	7,960	732	7,202	758
有形固定資産	14,005	13,581	△424	13,745	△164
無形固定資産	602	600	△2	658	△58
繰延税金資産	5,841	5,841	—	5,768	73
支払承諾見返	3,488	1,856	△1,632	2,164	△308
貸倒引当金	△11,782	△8,824	2,958	△9,165	341
資産の部合計	626,121	626,128	7	626,513	△385
(負債の部)					
預金	582,816	582,501	△315	582,114	387
借入金	500	500	—	500	—
外国為替	1	—	△1	0	△0
社債	4,500	4,500	—	4,500	—
新株予約権付社債	4,400	—	△4,400	1,700	△1,700
その他負債	4,016	5,218	1,202	4,595	623
賞与引当金	—	130	130	135	△5
退職給付引当金	2,192	2,282	90	2,252	30
役員退職慰労引当金	—	141	141	135	6
再評価に係る繰延税金負債	1,101	1,099	△2	1,099	—
支払承諾	3,488	1,856	△1,632	2,164	△308
負債の部合計	603,017	598,232	△4,785	599,198	△966
(純資産の部)					
資本金	15,927	18,127	2,200	17,277	850
資本剰余金	3,489	5,689	2,200	4,839	850
資本準備金	3,488	5,688	2,200	4,838	850
その他資本剰余金	0	0	△0	0	△0
利益剰余金	3,504	5,208	1,704	4,492	716
利益準備金	164	232	68	164	68
その他利益剰余金	3,340	4,976	1,636	4,328	648
別途積立金	2,300	3,400	1,100	2,300	1,100
繰越利益剰余金	1,040	1,576	536	2,028	△452
自己株式	△21	△24	△3	△22	△2
(株主資本合計)	22,900	29,000	6,100	26,586	2,414
その他有価証券評価差額金	△403	△1,723	△1,320	108	△1,831
土地再評価差額金	606	618	12	618	—
(評価・換算差額等合計)	202	△1,104	△1,306	727	△1,831
純資産の部合計	23,103	27,896	4,793	27,314	582
負債及び純資産の部合計	626,121	626,128	7	626,513	△385

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2)比較中間損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成18年度 中間期 (A)	平成19年度 中間期 (B)	比較 (B - A)	平成18年度 (要約)
経常収益	8,182	8,558	376	16,955
資金運用収益	6,568	7,022	454	13,478
(うち貸出金利息)	6,023	6,133	110	12,104
(うち有価証券利息配当金)	529	821	292	1,320
役務取引等収益	1,226	1,193	△33	2,417
その他業務収益	43	89	46	57
その他経常収益	343	253	△90	1,001
経常費用	7,664	7,755	91	15,389
資金調達費用	420	945	525	1,031
(うち預金利息)	330	865	535	862
役務取引等費用	562	541	△21	1,004
その他業務費用	15	16	1	36
営業経費	3,939	4,099	160	7,911
その他経常費用	2,725	2,152	△573	5,404
経常利益	518	802	284	1,565
特別利益	164	275	111	355
特別損失	80	9	△71	309
税引前中間(当期)純利益	602	1,068	466	1,611
法人税、住民税及び事業税	11	14	3	23
法人税等調整額	△29	—	29	△31
中間(当期)純利益	620	1,054	434	1,620

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間株主資本等変動計算書

I 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(金額単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差 額金	土地再 評価差 額金		評価・ 換算差 額合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金						
平成18年3月31日残高	15,877	3,438	0	102	1,000	2,047	△19	22,447	395	650	1,046	23,493
中間会計期間中の変動額												
新株の発行	50	50						100				100
利益準備金の積立(注2)				62		△62						
剰余金の配当(注2)						△309		△309				△309
中間純利益						620		620				620
自己株式の取得							△2	△2				△2
自己株式の処分			0				0	0				0
別途積立金の積立(注2)					1,300	△1,300						
土地再評価差額金の取崩						44		44		△44	△44	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									△799		△799	△799
中間会計期間中の変動額合計	50	50	0	62	1,300	△1,006	△1	453	△799	△44	△843	△390
平成18年9月30日残高	15,927	3,488	0	164	2,300	1,040	△21	22,900	△403	606	202	23,103

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

II 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(金額単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差 額金	土地再 評価差 額金		評価・ 換算差 額合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金						
平成19年3月31日残高	17,277	4,838	0	164	2,300	2,028	△22	26,586	108	618	727	27,314
中間会計期間中の変動額												
新株の発行	850	850						1,700				1,700
利益準備金の積立				68		△68						
剰余金の配当(注2)						△338		△338				△338
中間純利益						1,054		1,054				1,054
自己株式の取得							△1	△1				△1
自己株式の処分			△0				0	0				0
別途積立金の積立(注2)					1,100	△1,100						
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									△1,832		△1,832	△1,832
中間会計期間中の変動額合計	850	850	△0	68	1,100	△452	△1	2,413	△1,832		△1,832	581
平成19年9月30日残高	18,127	5,688	0	232	3,400	1,576	△24	29,000	△1,723	618	△1,104	27,896

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

III 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(金額単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差 額金	土地再 評価差 額金		評価・ 換算差 額合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金						
平成18年3月31日残高	15,877	3,438	0	102	1,000	2,047	△19	22,447	395	650	1,046	23,493
事業年度中の変動額												
新株の発行	1,400	1,400						2,800				2,800
利益準備金の積立(注2)				62		△62						
剰余金の配当(注2)						△309		△309				△309
当期純利益						1,620		1,620				1,620
自己株式の取得							△3	△3				△3
自己株式の処分			0				0	0				0
別途積立金の積立(注2)					1,300	△1,300						
土地再評価差額金の取崩						32		32		△32	△32	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									△286		△286	△286
事業年度中の変動額合計	1,400	1,400	0	62	1,300	△18	△3	4,139	△286	△32	△318	3,820
平成19年3月31日残高	17,277	4,838	0	164	2,300	2,028	△22	26,586	108	618	727	27,314

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等（株式については中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップ取引を除き時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 3年～15年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更が、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ21百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,529百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,420百万円）については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労金は、前中間会計期間まで支給時に費用処理することとしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機として、前事業年度末より社内規に基づき事業年度末要支給額を引当計上する方法に変更しております。

これにより、前中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、営業経費が17百万円、特別損失が100百万円少なく、経常利益は17百万円、税引前中間純利益は117百万円多く計上されております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避の手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 19百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,389百万円、延滞債権額は21,757百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は167百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,060百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,374百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は5,893百万円であります。
7. 貸出債権証券化（C L O－Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は、14,840百万円であります。なお、当行はC L Oのメザン受益権及び劣後受益権を14,228百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額29,069百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,894百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 409百万円
担保資産に対応する債務
預 金 1,650百万円
上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券26,001百万円及び定期預け金214百万円を差し入れております。
また、子会社の借入金の担保として、有価証券796百万円を差し入れております。
なお、その他資産に保証金敷金188百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,844百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. 有形固定資産の減価償却累計額 14,500百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,398百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 ー百万円)
13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円であります。
14. 社債は、劣後特約付社債4,500百万円であります。

15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,522百万円

16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,680百万円であります。

当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、前事業年度末より相殺しております。

前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ1,080百万円減少します。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 255百万円

無形固定資産 82百万円

2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額370百万円、貸出金償却1,231百万円及び株式等償却383百万円を含んでおります。

3. 特別利益の主なものは、償却債権取立益275百万円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	120	10	2	129	(注)
合計	120	10	2	129	

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数 10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少株式数 2千株は、単元株とするための買増し請求に基づく売却による減少であります。

II 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	140	15	1	154	(注)
合計	140	15	1	154	

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数 15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少株式数 1千株は、単元株とするための買増し請求に基づく売却による減少であります。

III 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	120	23	2	140	(注)
合計	120	23	2	140	

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数 23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少株式数 2千株は、単元株とするための買増し請求に基づく売却による減少であります。

(リース取引関係)

中間決算発表時における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略します。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

平成19年9月中間期
決算説明資料

株式会社 福島銀行

〔 目 次 〕

平成19年9月中間期 決算の概況

1. 損益の状況	【単体】・【連結】	-----	1
2. 業務純益	【単体】	-----	3
3. 利鞘	【単体】	-----	3
(1) 全店分	【単体】		
(2) 国内業務部門	【単体】		
4. 有価証券関係損益	【単体】	-----	3
5. ROE	【単体】	-----	4
6. 預金・貸出金等の残高	【単体】	-----	4
(1) 預金・貸出金の末残・平残	【単体】		
(2) 預かり資産残高	【単体】		
(3) 消費者ローン残高	【単体】		
(4) 中小企業等貸出比率	【単体】		
(5) 業種別貸出状況	【単体】		
7. 自己資本比率（国内基準）の状況	【単体】・【連結】	-----	6
8. 貸倒引当金の状況	【単体】・【連結】	-----	6
9. リスク管理債権の状況	【単体】・【連結】	-----	7
○リスク管理債権に対する引当率	【単体】		
10. 金融再生法開示債権の状況	【単体】	-----	7
11. 自己査定と金融再生法開示基準の関係	【単体】	-----	8

I 平成19年9月中間期 決算の概況

1. 損益状況

【単体】

(単位:百万円)

	平成19年度中間期		平成18年度中間期
		平成18年度中間期比	
業務粗利益	6,804	△37	6,841
(除く国債等債券損益)	6,745	△83	6,828
国内業務粗利益	6,679	△35	6,714
(除く国債等債券損益)	6,605	△97	6,702
資金利益	5,947	△85	6,032
役務取引等利益	649	△12	661
その他業務利益	82	62	20
(うち国債等債券損益)	73	62	11
国際業務粗利益	125	△1	126
(除く国債等債券損益)	140	15	125
資金利益	132	16	116
役務取引等利益	2	0	2
その他業務利益	△9	△17	8
(うち国債等債券損益)	△14	△15	1
経費(除く臨時処理分)	4,098	159	3,939
人件費	1,921	128	1,793
物件費	1,885	10	1,875
税金	292	21	271
業務純益(一般貸倒繰入前)	2,705	△196	2,901
除く国債等債券損益	2,646	△242	2,888
一般貸倒引当金繰入額①	△44	42	△86
業務純益	2,749	△238	2,987
うち国債等債券損益	58	45	13
臨時損益	△1,946	523	△2,469
うち不良債権処理額②	1,717	△875	2,592
貸出金償却	1,231	245	986
個別貸倒引当金繰入額	414	△1,123	1,537
債権売却損	71	4	67
(貸倒償却引当費用①+②)	1,673	△833	2,506
うち株式等関係損益	△272	△402	130
株式等売却益	128	△64	192
株式等売却損	17	10	7
株式等償却	383	328	55
うちその他臨時損益	43	50	△7
経常利益	802	284	518
特別損益	266	182	84
うち固定資産処分損益	△9	30	△39
固定資産処分益	0	0	0
固定資産処分損	9	△31	40
うち減損損失	—	△39	39
税引前中間純利益	1,068	466	602
法人税、住民税及び事業税	14	3	11
法人税等調整額	—	29	△29
中間純利益	1,054	434	620

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結】

(中間連結損益計算書ベース)

(単位：百万円)

	平成19年度中間期		平成18年度中間期
		平成18年度中間期比	
連結粗利益	6,769	△36	6,805
資金利益	6,061	△65	6,126
役務取引等利益	644	△15	659
その他業務利益	64	44	20
営業経費	4,256	219	4,037
貸倒償却引当費用	1,792	△879	2,671
貸出金償却	1,248	248	1,000
個別貸倒引当金繰入額	513	△1,181	1,694
一般貸倒引当金繰入額	△40	51	△91
債権売却損	71	4	67
株式等関係損益	△272	△402	130
持分法による投資損益	4	△10	14
その他	360	△28	388
経常利益	814	184	630
特別損益	266	182	84
税金等調整前中間純利益	1,081	366	715
法人税、住民税及び事業税	89	11	78
法人税等調整額	△67	△15	△52
少数株主利益	18	△160	178
中間純利益	1,041	530	511

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益－資金調達費用) + (役務取引等収益－役務取引等費用)
+ (その他業務収益－その他業務費用)

(連結対象会社数)

(単位：社)

連結子会社数	3	—	3
持分法適用会社数	1	—	1

2. 業務純益

【単体】

(単位:百万円)

	平成19年度中間期		平成18年度中間期
		平成18年度中間期比	
実質業務純益	2,705	△196	2,901
職員一人当たり(千円)	5,222	△201	5,423
コア業務純益	2,646	△242	2,888
職員一人当たり(千円)	5,109	△289	5,398
業務純益	2,749	△238	2,987
職員一人当たり(千円)	5,307	△277	5,584

- (注) 1 実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額を除いたもの。
 2 コア業務純益は、実質業務純益から債券5勘定を除いたもの。
 3 職員数は期中平均人員(休職者を含め、臨時職員、嘱託及び出向者を除く)。

3. 利鞘

【単体】

(1)全店分

(単位:%)

	平成19年度中間期		平成18年度中間期
		平成18年度中間期比	
資金運用利回 (A)	2.39	0.12	2.27
貸出金利回	2.72	0.11	2.61
有価証券利回	1.54	0.47	1.07
資金調達原価 (B)	1.74	0.24	1.50
預金等利回	0.30	0.19	0.11
総資金利鞘 (A) - (B)	0.65	△0.12	0.77

(2)国内業務部門

(単位:%)

	平成19年度中間期		平成18年度中間期
		平成18年度中間期比	
資金運用利回 (A)	2.35	0.12	2.23
貸出金利回	2.72	0.11	2.61
有価証券利回	1.46	0.56	0.90
資金調達原価 (B)	1.74	0.25	1.49
預金等利回	0.30	0.19	0.11
総資金利鞘 (A) - (B)	0.61	△0.13	0.74

4. 有価証券関係損益

【単体】

(単位:百万円)

	平成19年度中間期		平成18年度中間期
		平成18年度中間期比	
国債等債券損益(5勘定戻)	58	45	13
売却益	74	48	26
償還益	0	△1	1
売却損	—	△14	14
償還損	16	16	0
償却	—	—	—
株式等損益(3勘定戻)	△272	△402	130
売却益	128	△64	192
売却損	17	10	7
償却	383	328	55

5. ROE

【単体】

(単位：%)

	平成19年度中間期		平成19年度中間期
		平成18年度中間期比	
実質業務純益ベース	19.54	△5.29	24.83
コア業務純益ベース	19.12	△5.60	24.72
業務純益ベース	19.86	△5.71	25.57
当期純利益ベース	7.61	2.31	5.30

(注) 分母となる株主資本平均残高は、(期首資本の部+期末資本の部)÷2を使用しております。

6. 預金・貸出金等の残高

(1) 預金・貸出金の末残・平残

【単体】

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成19年3月末	平成18年9月末
		平成19年3月末比	平成18年9月末比		
預金(末残)	582,501	387	△315	582,114	582,816
貸出金(末残)	453,798	△11,813	△14,470	465,611	468,268
	平成19年9月期			平成19年3月期	平成18年9月期
		平成19年3月期比	平成18年9月期比		
預金(平残)	571,833	△610	△2,020	572,443	573,853
貸出金(平残)	451,609	△8,777	△9,878	460,386	461,487

(2) 預かり資産残高

【単体】

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成19年3月末	平成18年9月末
		平成19年3月末比	平成18年9月末比		
投資信託	45,869	3,636	9,343	42,233	36,526
公共債	6,360	672	1,226	5,688	5,134
個人年金保険	25,803	1,344	3,278	24,459	22,525
合計	78,032	5,651	13,846	72,381	64,186

(3) 消費者ローン残高

【単体】

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成19年3月末	平成18年9月末
		平成19年3月末比	平成18年9月末比		
消費者ローン残高	123,331	180	815	123,151	122,516
うち住宅ローン残高	110,486	873	2,177	109,613	108,309
うちその他ローン残高	12,844	△694	△1,363	13,538	14,207

(4)中小企業等貸出比率

【単体】

(単位:百万円、%)

	平成19年9月末		平成19年3月末	平成18年9月末
		平成19年3月末比		
中小企業等貸出残高	376,288	△12,809	△23,967	400,255
中小企業等貸出比率	82.91	△0.65	△2.56	85.47

(5)業種別貸出状況

【単体】

(単位:百万円)

	平成19年9月末		平成19年3月末	平成18年9月末
		平成19年3月末比		
製造業	32,575	△497	△1,442	34,017
農業	1,566	△30	△192	1,758
林業	77	△15	13	64
漁業	108	△60	2	106
鉱業	682	2	△46	728
建設業	33,504	△2,972	△4,625	38,129
電気・ガス・熱供給・水道業	153	△3	11	142
情報・通信業	2,404	△69	△244	2,648
運輸業	12,017	△218	68	11,949
卸売・小売業	41,785	508	△114	41,899
金融・保険業	40,242	865	3,549	36,693
不動産業	33,485	△3,675	△7,618	41,103
各種サービス業	72,032	△3,926	△6,117	78,149
地方公共団体	28,297	546	5,461	22,836
その他	154,864	△2,269	△3,175	158,039
合計	453,798	△11,813	△14,470	468,268

7. 自己資本比率(国内基準)の状況

【単体】

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成19年3月末	平成18年9月末
		平成19年3月末比		
(1) 自己資本比率	9.93%	0.01%	0.43%	9.92%
(2) 基本的項目	26,724	1,100	4,228	25,624
(3) 補完的項目	7,955	△1,743	△4,505	9,698
(イ) 一般貸倒引当金	2,182	△43	△109	2,225
(ロ) 土地再評価差額金	773	—	5	773
(ハ) 負債性資本調達手段等	5,000	△1,700	△4,400	6,700
(4) 控除項目	—	—	△101	—
(5) 自己資本(2)+(3)-(4)	34,680	△643	△176	35,323
(6) リスクアセット	349,188	△6,841	△17,485	356,029

【連結】

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成19年3月末	平成18年9月末
		平成19年3月末比		
(1) 自己資本比率	10.23%	0.02%	0.51%	10.21%
(2) 基本的項目	28,016	1,112	4,306	26,904
(3) 補完的項目	7,970	△1,744	△4,518	9,714
(イ) 一般貸倒引当金	2,197	△44	△122	2,241
(ロ) 土地再評価差額金	773	—	5	773
(ハ) 負債性資本調達手段等	5,000	△1,700	△4,400	6,700
(4) 控除項目	—	—	△101	—
(5) 自己資本(2)+(3)-(4)	35,987	△631	△110	36,618
(6) リスクアセット	351,604	△7,022	△19,522	358,626

8. 貸倒引当金の状況

【単体】

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成19年3月末	平成18年9月末
		平成19年3月末比		
貸倒引当金	8,824	△341	△2,958	9,165
一般貸倒引当金	2,583	△44	△1,230	2,627
個別貸倒引当金	6,241	△297	△1,728	6,538

【連結】

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成19年3月末	平成18年9月末
		平成19年3月末比		
貸倒引当金	10,101	△263	△2,933	10,364
一般貸倒引当金	2,626	△40	△1,190	2,666
個別貸倒引当金	7,475	△222	△1,743	7,698

9. リスク管理債権の状況

【単体】

(単位：百万円)

		平成19年9月末			平成19年3月末	平成18年9月末
			平成19年3月末比	平成18年9月末比		
リスク管理債権	破綻先債権	2,389	△667	△506	3,056	2,895
	延滞債権	21,757	△1,171	△8,384	22,928	30,141
	3ヶ月以上延滞債権	167	68	13	99	154
	貸出条件緩和債権	4,060	△361	△2,910	4,421	6,970
	合計	28,374	△2,132	△11,788	30,506	40,162

(単位：百万円)

貸出金残高(未残)	453,798	△11,813	△14,470	465,611	468,268
-----------	---------	---------	---------	---------	---------

(単位：%)

貸出金残高比	破綻先債権	0.52	△0.13	△0.09	0.65	0.61
	延滞債権	4.79	△0.13	△1.64	4.92	6.43
	3ヶ月以上延滞債権	0.03	0.01	0.00	0.02	0.03
	貸出条件緩和債権	0.89	△0.05	△0.59	0.94	1.48
	合計	6.25	△0.30	△2.32	6.55	8.57

【連結】

(単位：百万円)

		平成19年9月末			平成19年3月末	平成18年9月末
			平成19年3月末比	平成18年9月末比		
リスク管理債権	破綻先債権	2,401	△670	△505	3,071	2,906
	延滞債権	21,806	△1,160	△8,376	22,966	30,182
	3ヶ月以上延滞債権	167	68	13	99	154
	貸出条件緩和債権	4,060	△361	△2,910	4,421	6,970
	合計	28,435	△2,123	△11,779	30,558	40,214

○リスク管理債権に対する引当率

【単体】

(単位：百万円、%)

		平成19年9月末			平成19年3月末	平成18年9月末
			平成19年3月末比	平成18年9月末比		
リスク管理債権 (A)		28,374	△2,132	△11,788	30,506	40,162
貸倒引当金 (B)		8,824	△341	△2,958	9,165	11,782
引当率 (B) / (A)		31.09	1.05	1.76	30.04	29.33

10. 金融再生法開示債権の状況

【単体】

(単位：百万円)

		平成19年9月末			平成19年3月末	平成18年9月末
			平成19年3月末比	平成18年9月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		9,165	△527	△1,873	9,692	11,038
危険債権		15,202	△1,323	△7,044	16,525	22,246
要管理債権		4,227	△294	△2,897	4,521	7,124
小計 (A)		28,595	△2,144	△11,815	30,739	40,410
正常債権		429,535	△9,862	△2,590	439,397	432,125
合計(総与信) (B)		458,131	△12,005	△14,405	470,136	472,536

(単位：%)

総与信に対する 不良債権比率 (A) / (B)	6.24	△0.29	△2.31	6.53	8.55
-----------------------------	------	-------	-------	------	------

11. 自己査定と金融再生法開示基準の関係

平成19年9月末現在

【単体】

(単位：億円)

自己査定 の債務者区分	金融再生法に基づく 開示債権での開示	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先 24	破産更生債権及び これらに準ずる債権 91	担保・保証等による 保全部分 84		全額償却 又は引当 7		7	100%
実質破綻先 67							
破綻懸念先 152	危険債権 152	担保・保証等による 保全部分 81		必要額を 引当 75		49	70.56%
要 注 意 先	要管理債権 42	要管理債権中の 担保・保証等による 保全部分 13					
	その他の 要注意先 580	正常債権 4,295	要管理債権以外の 要注意債権				25
正常先 3,691	正常債権				0.14%		
総計 4,581	総計 4,581			貸倒引当金計 83		83	担保保証等 による保全 部分以外に 對する 引当率 (C/D) 61.30%
				C 金融再生法開示債権 に對する引当金 65			
	A 金融再生法 開示債権 285	B 担保・保証等による 保全部分 178		D 担保・保証等による 保全部分以外 106			

保全率【(B+C) / A】

85.52%

【対象債権】

金融再生法上の開示債権	貸出金、外国為替、支払承諾見返、未收利息及び仮払金
自己査定	貸出金、外国為替、支払承諾見返、未收利息及び仮払金

【開示基準】

金融再生法上の開示債権	自己査定をベースに、債務者単位で開示（ただし、要管理債権については、貸出金単位で開示）
自己査定	債務者単位で開示